

1 概要

神奈川県立病院機構は、医療環境の変化や経営状況に応じた柔軟で弾力的な病院運営を行い、経営改善の効果を医療機能の充実に生かすため、平成22年4月に地方独立行政法人に移行した。移行後、自律性や機動性を発揮し、県民が求める医療を安定的、継続的に提供できるよう努めた結果、**第一期中期計画が終了した時点において、医療の質の向上や財務内容の改善において確実に成果を上げることができた。**

2 質の高い医療の提供に向けた取組

(1) 人材確保

新たな政策課題を実現するための必要な医師や、安全で安心な医療を支えるための看護師の確保など、医療従事者の配置に努めるとともに、医療水準の向上や患者ニーズの変化に的確に対応するための人材の確保を図った。

(各年度4月1日時点)

職 種	H21 (A) (独法前)	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (B)	増減 (B-A)
医師	280人	276人	286人	292人	296人	305人	304人	24人
看護師	1,351人	1,374人	1,438人	1,507人	1,506人	1,526人	1,561人	210人
薬剤師、診療放射線技師、 臨床検査技師等	233人	244人	263人	280人	305人	311人	309人	76人
事務職等	208人	180人	196人	193人	261人	203人	206人	△2人
技能職	94人	80人	73人	69人	人	48人	43人	△51人
合計	2,166人	2,154人	2,256人	2,341人	2,368人	2,393人	2,423人	257人

(2) 医療機器及び施設の整備

高度・専門医療への対応や地域医療の支援等、県立病院の役割を果たすため、施設や医療機器の計画的な整備を進めた。精神医療センターは、医療観察法病棟を平成24年度に開棟するとともに、平成26年度には芹香病院とせりがや病院を統合した新病院を開院した。また、がんセンターは平成25年度に新病院を開院するとともに、平成27年度の重粒子線治療施設の開設に向けた整備を進めた。

(単位 千円)

項目別・事業年度別内訳	H21 (独法前)	H22	H23	H24	H25	H26
がんセンター総合整備 (建設整備費 19,710,810)	27,720	4,677	1,347,300	5,318,388	1,352,510	0
重粒子線治療施設整備 (総事業費 11,864,894)	8,975	41,869	75,474	1,051,439	3,938,441	4,923,149
精神医療センター総合整備 (総事業費 6,429,293)	0	26,450	115,677	2,211,200	1,813,752	1,718,073
医療観察法病棟整備	0	52,142	604,220	794,349	0	0
災害対策用等施設整備	296,798	9,681	376,472	510,213	54,620	5,734
医療機器等整備 (内、がんセンター、精神医療センター初度調弁)	802,824	883,824	2,322,659	1,301,416	4,079,376 (1,259,406)	1,638,584 (419,183)

3 財務内容の改善

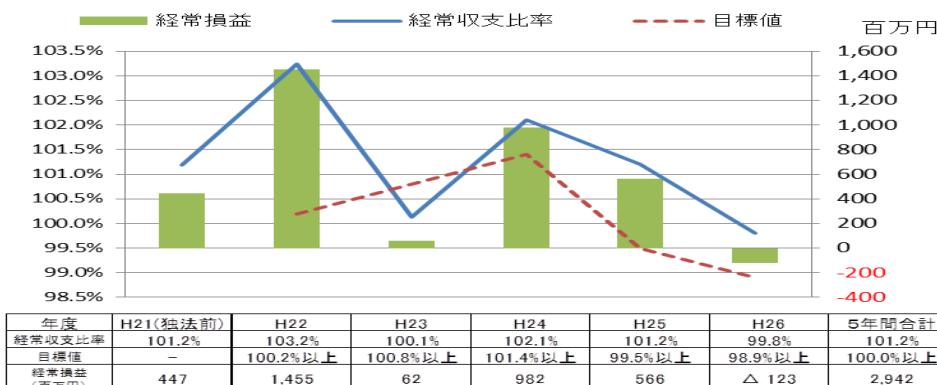
新病院の開院や医療機能の充実による収益の確保、また地域医療連携強化等による患者数の増加に努めたことにより、平成21年度実績を基準として、5ヵ年累計111.9億円の運営費負担金を縮減し(中期計画上では81.5億円の縮減)、経常損益では、中期計画上の2.6億円を上回る29.4億円を確保した。

(1) 運営費負担金の縮減

(単位 百万円)

年度	H21(独法前)	H22	H23	H24	H25	H26	縮減額
収益的収支(3条)負担金[A]	13,190	11,422	11,204	10,904	10,563	10,668	-
H21収益的収支(3条)負担金とH22以降との差額	-	1,768	1,985	2,286	2,627	2,522	11,188
資本的収支(4条)負担金[B]	66	26	32	297	465	1,502	-
合計[A]+[B]	13,255	11,448	11,236	11,201	11,028	12,170	-

(2) 経常損益の確保



※H20及びH21の数値は、神奈川県立病院事業会計の決算数値を示す。

# 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 第一期中期計画期間の実績（平成22年度～26年度）

県立病院機構は、高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的として設立された。設立以来、新病院の開院や医療機能の充実による収益の確保、また地域医療連携強化等による患者数の増加に努めたことにより、平成21年度実績を基準として、5ヵ年累計111.9億円の運営費負担金を縮減し（中期計画上では81.5億円の縮減）、経常損益では、中期計画上の2.6億円を上回る29.4億円を確保した。

## 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### (1) 質の高い医療の提供

#### 【足柄上病院】

- 地域の中核的医療機関としての救急医療の充実  
〔年間救急車受入件数 H21 2,471件 ⇒ H26 3,126件〕
- 高齢者への専門的・個別的医療を実施するなど、高齢者総合医療の推進
  - ・ 高齢患者の生活機能の向上を目指したバーセルインデックスの実施
  - ・ 摂食機能障害患者に対する嚥下訓練など機能向上の取組
- がんを早期発見、治癒するための内視鏡検査・治療の充実  
〔内視鏡検査・治療件数 H21 2,901件・459件 ⇒ H26 4,181件・897件〕

#### 【こども医療センター】

- 小児がん拠点病院の指定（H25.2）を受けた外来診療の充実や相談体制の整備【H25】
- 周産期救急の基幹病院として、NICUの効率的な運用による患者受入  
〔NICU受入実患者数 H21 599人 ⇒ H26 680人〕
- 訪問看護ステーション等、小児在宅医療を担う機関への支援による小児在宅医療の推進  
〔在宅医療受入訪問看護ステーション数 H21 105箇所 ⇒ H26 189箇所〕
- 小児がん医薬品及び希少疾病用医薬品の治験など、他の医療機関では困難な治験の実施

#### 【精神医療センター 荳香病院】 H26.12 にせりがや病院と統合

- 精神科救急医療システムに基づく県内最多病床数(16床)の確保【H24】や精神科救急病床の増床【H26】など、救急患者受入体制の整備  
〔精神科救急の措置入院患者数 H21 89件 ⇒ H26 124件〕
- 医療観察法病棟への患者の受入と多職種チームによる専門治療プログラムの実施
- 荳香病院とせりがや病院を統合した新病院の開院及び思春期医療の開始（H26.12）

#### 【精神医療センター せりがや病院】

- 薬物依存の患者に対する再乱用防止認知行動療法プログラムによる医療の提供  
〔せりがや薬物再乱用防止プログラム（SMARPP）実施延患者数 H21 180人 ⇒ H26 913人〕

#### 【がんセンター】

- 都道府県がん診療連携拠点病院として、がんに関する高度・専門医療の提供、外来化学療法、放射線治療及び緩和ケア等の充実  
〔手術件数 H21 2,514件 ⇒ H26 3,089件〕  
〔外来化学療法 H21 12,323件 ⇒ H25 15,067件〕  
〔強度変調放射線件数（IMRT） H23 2人 ⇒ H26 94人〕  
〔緩和ケア病棟の拡充 H21 14床 ⇒ H25 20床〕
- 患者の療養環境を向上し、高度かつ最新のがん医療を提供する新病院の開院（H25.11）
- 平成27年12月の治療開始に向けた重粒子線治療施設整備の推進
- がんワクチンセンター及び漢方サポートセンターの開設（H26.4）
- 医師主導治験の実施及びがんの早期発見、治癒についての共同研究など臨床研究の推進

#### 【循環器呼吸器病センター】

- 心臓血管疾患の複雑化や患者の高齢化を踏まえた心臓リハビリテーションの推進
- 肺がん診療の専門化・多様化に対応するため肺がん包括診療センターを開設（H25.7）
- 国内最多の患者受け入れを行う間質性肺炎医療  
〔間質性肺炎新規外来患者数 H21 121人 ⇒ H26 272人〕
- 直接監視下短期化学療法（DOTS）の活用と地域連携による結核患者への支援

### (2) 安全で安心な医療の提供

- 感染制御室の設置（こども医療センター）【H22】及び県立病院感染防止対策会議の設置【H24】による感染症対策の強化
- ヒヤリ・ハット事例等に関する公表基準の見直し及び医療事故対応マニュアル等の改正【H23】
- 東日本大震災時に医師、看護師等を派遣し、医療救護活動を実施【H22、H23】
- 県と協働した不活化ポリオワクチン接種の取組【H23、H24】
- 院内医療メディエーターによる医療対話文化の醸成に向けたADR検討会議の設置【H25】、研修の実施及び人材育成の推進【H25、H26】

### (3) 患者の視点に立った病院運営

- 患者の利便性を向上するため、クレジットカードをはじめとした多様な支払方法の提供
- 公開講座やホームページ等を活用した積極的な情報発信
- 患者に計画的で質の高い医療を提供するため、クリティカルパスの適用拡大を推進  
〔クリティカルパスの件数 H21 159件 ⇒ H26 255件〕
- 患者サービスの向上や病院運営の改善に向けた患者満足度調査の実施

### (4) 医療人材の確保・育成

- 横浜市立大学や保健福祉大学との連携協定に基づく取組の推進（こども医療センター、がんセンター）【H25、H26】
- 看護師への修学資金貸付制度の創設【H23】（修学資金借受者累計 70人）
- 即戦力を確保するため年齢構成等を考慮した採用試験の実施
- 県立病院の業務に精通した県職員の採用【H25】
- 職員数の推移

職種	H21年4月1日(A)	H27年4月1日(B)	増減数(B-A)
医師	280人	304人	24人
看護師	1,351人	1,561人	210人
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等	233人	309人	76人
事務職等	208人	206人	△2人
技能職	94人	43人	△51人
合計	2,166人	2,423人	257人

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### (1) 業務運営体制の確立

- 法人経営にかかる重要事項について検討を行う経営戦略会議の設置【H24】
- 看護部門の経営参画を目的とした看護局長の副院長への登用【H24】
- 経営及び業務の透明化に向けた外部理事の任命の推進及び所属長公募の実施【H26】
- 目標対比の月次決算による所属別の収支状況の分析【H26】

### (2) 効率的・効果的な業務運営と経営改善

- 自律的、機動的な病院運営のための総長等への権限委譲
- 予算執行等に係る権限の一部の移管による意思決定の迅速化、効率化【H25】
- 事務職員の専門性の向上
  - ・ 基礎能力や専門性の早期習得に向けた研修の充実
  - ・ 病院経営者に求められる能力の向上を図る幹部職員向け研修の実施
- 職員の経営参画意識の向上
  - ・ 剰余金の一部を病院の経営実績等により施設整備や医療機器購入に配分【H23】
  - ・ 備品購入費の配分について、経営成績を反映した方法を導入【H25】
  - ・ 業務改善等の取組を積極的に推進するため、発表会形式による理事長表彰の実施【H25、H26】
- ITの活用による効率的な医療提供の推進
  - ・ 電子カルテシステムの導入（精神医療センター【H26】、循環器呼吸器病センター【H26】）
- 収益の確保
  - ・ 的確な施設基準の取得
  - ・ DPC病院への転換（足柄上病院【H22】、こども医療センター【H26】、がんセンター【H20】、循環器呼吸器病センター【H21】）
  - ・ 債権回収会社の活用等による未収金回収対策の実施
- 費用の削減
  - ・ 医薬品等の購入についてベンチマークシステムを活用した適切な予定価格の設定
  - ・ 共同購入品目の見直し、拡大
  - ・ 後発医薬品採用品目の拡大  
〔後発医薬品採用率（品目・金額） H21 11.7%・4.1% ⇒ H26 16.8%・6.4%〕

## 3 その他業務運営に関する重要事項

### (1) 人事に関する事項

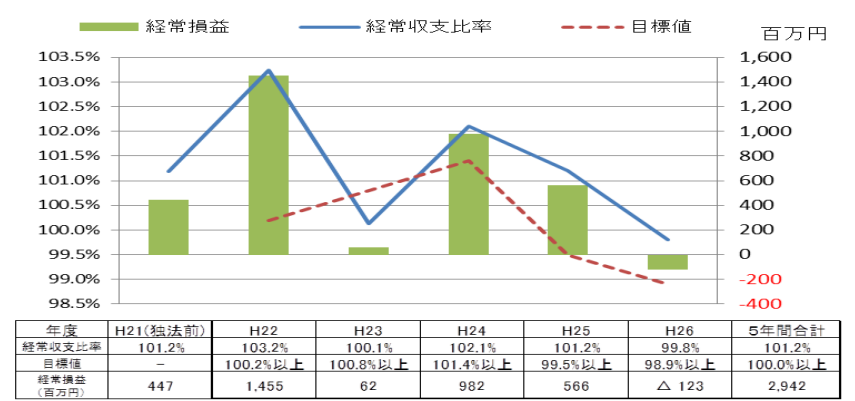
- 7対1看護基準の取得及び看護師の二交替勤務の試行拡充など、柔軟な勤務体制の推進

### (2) 的確な人事管理

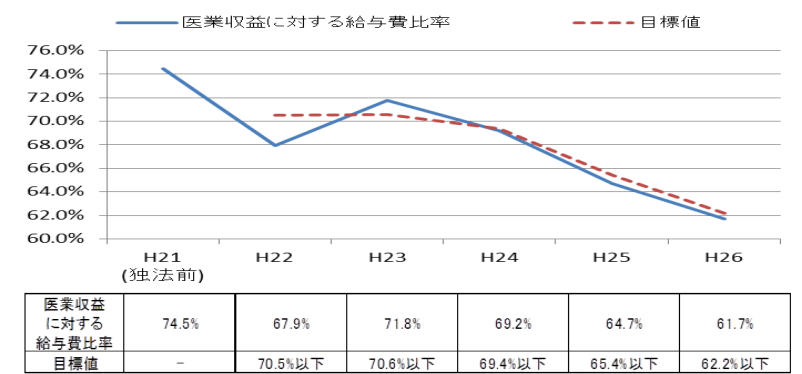
- 医療従事者の職務実態を踏まえた人事評価システムの導入【H24】

## 4 財務内容の改善

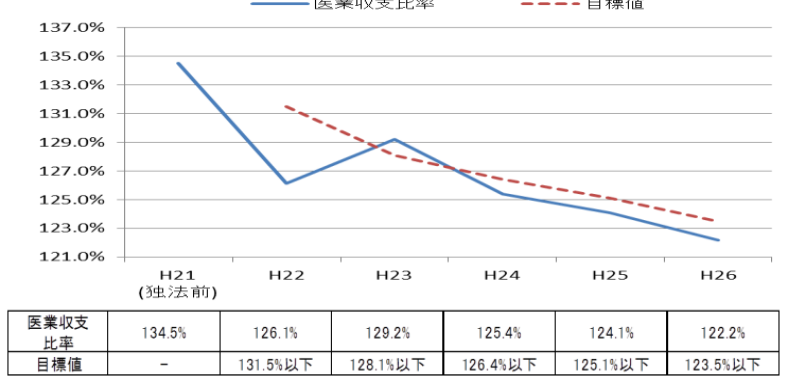
### (1) 経常損益と経常収支比率



### (2) 医療収益に対する給与費比率



### (3) 医療収支比率



### (4) 運営費負担金

年度	H21(独法前)	H22	H23	H24	H25	H26	縮減額
収益的収支(3条)負担金(A)	13,190	11,422	11,204	10,904	10,563	10,668	-
H21収益的収支(3条)負担金とH22以降との差額	-	1,768	1,985	2,286	2,627	2,522	11,188
資本的収支(4条)負担金(B)	66	26	32	297	465	1,502	-
合計(A)+(B)	13,255	11,448	11,236	11,201	11,028	12,170	-

## 5 第二期中期計画期間に向けた課題

- 業務運営面では、理事会をはじめとした業務運営体制の整備や職員の経営参画意識の向上など、より一層効率的・効果的な病院運営を図って行く必要がある。
- 財務面では、今後は減価償却費の増加や消費税の増税等による費用の不可避な増加要素があるため、さらなる医療水準の向上に取り組み、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。
- 人材面については、県立病院に求められる機能を的確に果たしていくため、産科医や麻酔科医をはじめとした医療従事者の確保に努めるとともに、系統的な教育制度の整備や研修の実施などにより、今後も質の高い医療の提供に向けた人材育成を推進する必要がある。